

第3次亀山市消防力充実強化プランに関する実績等報告書(令和7年度)

(消防本部 消防総務課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度
位置付け	本プランは、消防組織法第4条第2項第15号に基づく消防計画及び「第2次亀山市総合計画」の消防分野における計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「消防力・地域安全の充実」と深く関わり、消防体制の充実強化、防火対策の強化、救命率の向上の部分を補完する。
目的・概要	本プランは、亀山市消防本部の充実強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、消防本部の方向性を明らかにするものとして策定したものである。
計画の骨格	体系図

■成果指標

成果指標名		現状値	実績値 (R7)	目標値
	単位			
1	「別紙のとおり」			
2				
3				
4				
5				

■計画の実績等

取組実績	消防職員に必要となる資格取得や資質向上を図るため、教育機関等への各種研修派遣を行った。計画的に救急救命士を養成したほか、医療機関等への研修派遣や症例検討会等を通じて、救急救命士の処置拡大への対応や再教育の確保に努めた。消防指令業務の共同運用について、三重中央消防指令センターの共同運用に向けた整備工事を行った。災害対応体制の充実強化を図るため、高規格救急車を1台を更新したほか、庁舎長寿命化の観点から亀山市消防庁舎の訓練塔塗装改修工事を行った。防火対象物や危険物施設への立入検査を計画的に実施した。「消防団の力向上モデル事業」で作成した物品を活用した加入促進の取り組みを行うとともに、消防団車両1台及びヘルメットを計画的に更新した。また、消防団車庫の修繕を行った。			
成果	教育機関等への研修派遣を行うことにより、組織に必要となる救助隊員をはじめ、緊急車両の機関員や予防技術検定有資格者を養成できた。救急救命士の養成に伴い、救急出動に対応する救急救命士を適正に配置することができた。三重中央消防指令センターの整備工事が完了し、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用など、消防行政サービスの向上を図る体制を整えることができた。消防用車両等の更新をはじめ、消防庁舎及び消防団車庫の改修工事を行い、災害対応体制を強化することができた。防火対象物等への立入検査を実施することにより、火災や人命危険を予防する体制づくりを推進できた。消防団への加入促進の取り組みとして消防団活動を市民に広くPRすることができた。			
総合計画 推進への 寄与度	第2次亀山市総合計画後期基本計画 1.快適さを支える生活基盤の向上 (7)消防力・地域安全の充実 【成果指標】 ・救急救命士等の有資格者の配置率 ・防火対象物の立入検査件数			
		現状値	目標値	R7年度
		91.8%	100%	100%
		160件	260件	304件

反省点・課題	本プランの成果指標については、実績値が前年度と比較して下回った項目も見られることから、あらゆる側面から分析したうえで目標値に向けた改善が必要である。
--------	--

今後の方向性	本プランの上位計画である後期基本計画の成果指標は達成した。今後においても当該計画をより推進させるため、本プランの取り組みを着実に進める必要がある。
--------	---

■成果指標一覧表

成果指標名			現状値	実績値 (R7)	目標値
		単位			
1	火災現場活動に関する平均所要時間 (現場到着から放水開始まで)	分/秒	5分10秒	5分54秒	4分00秒
2	有資格者の配置率	%	91.80%	100.00%	100%
3	公務災害発生件数(消防職員)	件	0件	1件	0件
4	延焼件数	件	3.00件	3.40件	2.70件
5	一般住宅の火災件数	件	3.40件	1.80件	3.06件
6	事業所等の火災件数	件	2.00件	4.40件	1.80件
7	実施基準評価適切率	%	100%	100%	100%
8	市民による心肺蘇生法実施率	%	43.00%	54.80%	57.00%
9	消防団行事・訓練参加率	%	64.50%	60.99%	74.50%
10	災害動員可能率	%	94.20%	93.73%	100%
11	公務災害発生件数(消防団員)	件	0件	0件	0件

